

平成26年度の行政改革実施計画の実施状況について

1 実施計画の実施状況

本市では、平成22年3月に策定した「鹿児島市行政改革大綱」及び「鹿児島市行政改革実施計画」に基づき、22年度から26年度までの5年間で推進期間として、「市民に優しい質の高い行政サービスの提供」など6つの事項を重点取組事項として掲げ、行政改革を進めている。

26年度の実施状況としては、計画項目数の110のうち、実施した項目数は108で、実施率は98%となっており、概ね着実に取り組みを推進したところである。

【26年度の実施状況】

重点取組事項	26年度の実施計画		
	計画項目数	実施した項目数	実施率
(1)市民に優しい質の高い行政サービスの提供	13	13	100%
(2)職員の意識改革と人材育成	18	18	100%
(3)スピード感を持った効果的な行財政運営の推進	39	39	100%
(4)民間力のさらなる活用	3	2	67%
(5)市民との協働の推進	23	23	100%
(6)社会貢献活動の充実	14	13	93%
合 計	110	108	98%

2 重点取組事項別の推進状況

重点取組事項1 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

【行政改革大綱（抜粋）】

社会経済情勢の変化や多様化、高度化する市民ニーズを的確に把握し、市民にとって便利で利用しやすく、質の高い行政サービスの提供に努める。また、情報通信技術を積極的に活用して、さらに利便性の高い行政サービスを提供する。

○ 主な実施項目

(1) - 1 ホームページのリニューアル (H26新規・完了)

市ホームページの内容や機能の充実を図るとともに、情報発信力を強化するため、誰でも、いつでも使いやすく、魅力あふれる、親しみやすいホームページとなるようリニューアルを行った(3月20日稼働)。

(1) - 2 防災資機材等の備蓄 (H26新規・H28まで継続)

大規模災害が発生した際の緊急物資の備蓄体制を整備するための備蓄計画に基づき、26年度は、集中備蓄として5支所、地域内備蓄として小学校等の避難所28箇所に資機材等の備蓄を行った。

(1) - 3 雇用相談室における求人情報の充実 (H26新規・完了)

26年9月1日から、ハローワークの求人情報提供ネットワークからのオンラインによるデータの取得を可能にすることで、市民に対し、これまでよりも質の高い求人情報の提供を行った。

【データ取得可能件数】 約80,000件

(1) - 4 ドクターカーの導入 (H26新規・完了)

救急医療のさらなる充実(救命率の向上、後遺障害の軽減)を図るため、26年10月からドクターカーの導入・運用を暫定的に開始した。

【26年10月～12月の出動回数】 240回

(1) - 5 図書館の開館時間の延長 (H26新規・完了)

学びやすい生涯学習環境の向上を図るため、26年6月1日から平日の開館時間を2時間延長し、閉館時刻を午後7時から午後9時に変更した。

【時間延長部分の来館者数(26年6月～12月)】

18,031人(1日平均160人)

《実施状況》

上記のほか、SNSを活用した市政情報の発信などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項1では、13項目全ての項目を実施した。

重点取組事項2 職員の意識改革と人材育成

【行政改革大綱(抜粋)】

職員の意識改革を推進し、これまで以上に柔軟な発想で改革に積極的に取り組むとともに、地方分権時代の市政運営を担う、高い資質と能力を備えた職員を育成する。

○ 主な実施項目

(2) - 4 職員提案制度の充実(継続)

職員一人ひとりが高い意識をもって、業務改善や業務執行に取り組むよう、職員提案制度の充実を図った。26年度は、行政課題をテーマに提案を募集する「課題提案部門」

を設けるなど、募集区分の見直しを行い、制度を充実させた。

【提案件数】 市長事務部局等 46件 交通局 40件 水道局 19件 船舶局 8件

(2) - 5 若手職員と幹部職員の意見交換会の実施（継続）

若手職員の意識を高めるとともに、幹部職員も若手の考え方をとらえて、慣行などで変えていくべきことは変えていく契機とするため、採用後3年以内の若手職員10人と局長3人による意見交換会を実施した。（26年7月23日（水）開催）

(2) - 16 業務改善運動の実施（継続）

各職場における業務の執行等について、主体的かつ創意工夫による業務改善の取組を実施した。実施にあたり、業務改善マネージャー（各課長）、業務改善リーダー（各係長等）を選任したほか、研修会を実施し、各職場において業務改善に取り組んだ。

【26年度業務改善実績】 364項目

《実施状況》

上記のほか、窓口アンケート調査、職員研修の充実などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項2では、18項目全ての項目を実施した。

重点取組事項3 スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

【行政改革大綱（抜粋）】

限られた財源の中で、多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応していくため、将来にわたり持続可能な財政基盤を維持するとともに、市民に必要なサービスを効率的かつ効果的に提供する、スピード感を持った行財政運営を推進する。

○ 主な実施項目

(3) - 1 WEB会議システムの導入（H26新規・完了）

緊急時の連絡体制の強化や意思決定の迅速化、移動時間の削減等を図るため、26年9月からWEB会議システムを導入し、本庁の広報課、観光プロモーション課と東京事務所間での利用を開始した。

(3) - 2 公用車へのリース車両の導入（H26新規・継続）

共用化と同時に、公用車の管理運用に係る事務の効率化を図るため、市長車（運転手付き公用車）について、リース車を導入した。

(3) - 3 水道施設の長寿命化（H26新規・完了）

水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築等により、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的として、過去の修繕などの情報を収集し、ポンプ設備などの「長寿命化計画」を策定し、河頭浄水場送水ポンプなどの長寿命化対策を実施した。

(3) - 4 母子寡婦福祉資金貸付金償還金のコンビニエンスストアでの納付システムの導入（H26新規・完了）

母子寡婦福祉資金貸付金の原資である償還金の回収を図るため、コンビニエンススト

アで償還金の納付ができるシステムを導入した（27年4月から利用開始予定）。

（3）－5 北部清掃工場の電力の自由化（H26新規・完了）

北部清掃工場関係施設の需用電力の買電契約（2契約）や余剰電力の売電契約（1契約）を、競争入札に変更したことで、電気料金の縮減や売電収入の増を図った。

【効果額】 買電（電気料金の低減）…約 600万円

売電（売電収入の増加）…約9,200万円

（3）－6 公共建築物インハウスエスコの取組（H26新規・継続）

保全計画等の情報を生かして、職員が技術的な提案や検討を行い、比較的大きな費用を伴わずに設備の維持管理コスト縮減・省エネルギーを図るインハウスエスコ（組織内の技術職員の工夫により実践できる簡易なコスト縮減に係る取組）について、施設所管課等と連携して取り組んだ。

【維持管理コスト縮減額】 約7,000万円（生涯トータルコスト見込額）

（3）－12 時代に即応した組織・機構の整備（継続）

社会経済情勢の変化等を踏まえながら、スクラップアンドビルドを基本とする組織・機構の見直しを行った。

【26年度の主な組織・機構の見直し】

企画財政局に「世界文化遺産登録推進室」を新設

市民部を市民文化部に名称変更し、「文化振興課」、「国民文化祭室」を新設

健康福祉局に「保育課」、「母子保健課」を新設

経済局に「観光プロモーション課」、「スポーツ課」を新設 など

（3）－13 適正な定員管理の推進（継続）

業務の効率化や業務量の変化に応じた見直しを行い、適正な定員管理を推進し、26年度は、市長事務部局等で3人の減員を行う一方、市立病院で新病院を見据えた診療体制の強化やドクターカーの運用開始への対応等により、36人の増員を行った。

【25年度と26年度の4月時点での定数の比較】

5,522人 → 5,555人（+33人）

市長事務部局等 △3人 交通局 0人 船舶局 0人

市立病院 +36人 水道局 0人

（3）－21 事務事業の見直しの推進（継続）

26年度予算において、13事業を廃止、49事業を縮減・統合するなど、事務事業の全般にわたり費用対効果を検証し、限られた財源を有効活用するための徹底した見直しを行い、6億3,761万円を縮減した。

（3）－22 健全財政の維持（継続）

経常経費等の更なる縮減に努めるとともに、地方債の活用にあたっては、交付税措置の状況を踏まえ、新規発行を元金償還金の範囲内にするなど、発行抑制に努めた。また、補助金については、補助金見直し指針に基づき、事業の公益性や行政効果等を厳しく精

査し、廃止・縮小等を行った。

これらの取組を通じて26年度予算における経常経費については約2億386万円を縮減したほか、地方債については、起債額と元金償還見込額を比較して、約66億9,407万円を抑制した。

《実施状況》

上記のほか、市税収納率の向上対策、公共建築物のストックマネジメントの推進などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項3では、39項目全ての項目を実施した。

重点取組事項4 民間力のさらなる活用

【行政改革大綱（抜粋）】

公共的なサービスについては、行政だけでなく民間も参入して公的な役割を担っている分野もあり、市民ニーズが増大する中で、行政と民間それぞれの役割と責任を明確にしながら、サービスの安全性や継続性を確保したうえで、民間力のさらなる活用を推進する。

○ 主な実施項目

(4) - 1 保育所の民営化（本名保育所・宮之浦保育所の統合・新設）（未実施）

市立保育所として運営されている本名保育所及び宮之浦保育所を統合・新設するとしていたが、統合・新設については、地域の賛同が得られない等の理由から実施しなかった（両保育所の保全計画を作成し、屋根・外壁等の補修工事を実施）。

(4) - 2 民間力を活用した公共掲示板のリニューアル（H26新規・継続）

老朽化した公共掲示板及びはり紙専用広告塔について、民間力を活用したリニューアルを実施した。

【設置数】 66基（27年度以降、総数で最大100基まで整備予定）

《実施状況》

上記のほか、指定管理者制度の効果的な運用などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項4では、3項目中2項目を実施した。

重点取組事項5 市民との協働の推進

【行政改革大綱（抜粋）】

地域の特性を活かした市民主体のまちづくりを進めるためには、市民の知恵や力を市政に活かしていくことが重要である。

また、市民の価値観やニーズの変化に伴い、より多様な行政サービスが求められてきているが、財政的な制約があることはもとより、行政だけでは画一的なサービスになりがちであり、必ずしも効果的な対応ができていない状況も生じている。

このようなことから、市民参画を一層推進するとともに、市民団体等との協働による取り組みを進め、市民ニーズに即した、よりきめ細かい行政サービスを実施していく。

○ 主な実施項目

(5) - 1 協働フォーラムの開催（H26新規・完了）

市民やNPO、事業者、行政といった多様な主体が連携・協働して取り組んだ協働事業の事例の発表や、お互いの交流を図る「協働フォーラム」を開催した。

【参加者数】 勤労者交流センター 約250人 アミュ広場 約2,200人

(5) - 2 地域コミュニティ連携組織ポータルサイトの開設・運用（H26新規・継続）

地域コミュニティ協議会の活動内容等を紹介するとともに、同協議会・町内会等・市民との情報交換及び交流の場となるポータルサイトの開設に向け、マニュアル作成や研修会開催を行った（27年2月27日開設）。

(5) - 3 改新校区地域活性化施設整備に係る市民との協働・連携（H26新規・継続）

改新校区の地域活性化を図るため、地域活動・交流の場の拠点となるよう改新小学校施設のうち、管理教室棟の改修に向けた設計を行った。また、教室棟及び教員住宅は、地域活性化や雇用の創出などにつながる提案を広く公募した。

【採用された提案】 民間企業の共同体による、食品・衣類・家電品等のリユースネットワーク構築拠点を整備予定

(5) - 4 NPO等との協働推進事業の実施（継続）

市民と行政との協働による個性的なまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動団体（17団体）の活動に対し、経費の一部を助成した。

【助成事業】

高齢者を助けるエル.エルサービス事業（外出困難な高齢者の買物代行等の支援）

里地里山における子どもと自然環境教育・食育推進事業 など

(5) - 8 鹿児島市コミュニティビジョンの策定及び推進（継続）

コミュニティ組織との協働によるまちづくりを推進するため、コミュニティビジョン推進戦略会議を開催するとともに、3つのモデル地域の協議会に対する支援を行い、推進戦略会議においてモデル事業の検証・評価を行った。また、27年度からの市内全域での順次設立に向け、地域連携コーディネーターを増員するとともに、周知広報を行い、設立時期希望調査を実施した。

【モデル地域】 3地域（中名校区、八幡校区、平川校区）

《実施状況》

上記のほか、災害時要援護者避難支援体制の確立、地域福祉ネットワークの推進などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項5では、23項目全ての項目を実施した。

重点取組事項 6 社会貢献活動の充実

【行政改革大綱（抜粋）】

豊かで活力ある地域社会の実現のためには、地域社会を構成する市民や市民団体、企業などが、地域の安全や福祉、環境などの課題について、それぞれの立場や役割に応じて自発的に活動することが求められていることから、市役所も地域社会の一員として社会貢献活動を推進する。

その活動を通じて、市民の立場に立った考え方を醸成し、市民が主役のまちづくりに活かしていく。

○ 主な実施項目

(6) - 1 再生可能エネルギーの導入推進（公共施設への導入指針の策定）（未実施）

26年度中の策定を目指し、作業を進めていたが、国による固定価格買取制度の見直し等が行われたため、これらを踏まえた検討が必要であることから、策定作業を一時休止した。26年12月に国の制度見直しが行われ、27年1月末から売却先となる九州電力が買取を再開したため、今後これらの動向も踏まえながら、27年度中に策定する予定である。

(6) - 2 使用済小型電子機器等のリサイクル（H26新規・完了）

レアメタル等の資源の有効活用を図るため、公共施設等に回収ボックスを設置し、携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型電子機器等のリサイクルを開始した。

【回収ボックス設置箇所】 30箇所

(6) - 3 インターンシップの受入れの推進（継続）

インターンシップ（職場体験学習）の受入をより積極的に推進し、教育環境の整備に貢献するとともに、参加者に対して市政を知ってもらう機会を提供した。

【受入実績】 市長事務部局172人 水道局25人 交通局41人 船舶局26人

(6) - 5 わがまち市役所ボランティア隊の活動（継続）

職員に対し、ボランティア隊への参加を呼びかけ、錦江湾サマーナイト花火大会後の清掃や、薩摩義士頌徳慰霊祭運営補助などを行い、職員によるボランティア活動に取り組んだ。

【ボランティア隊会員数】 261人

(6) - 6 地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）の推進（継続）

市役所が事業者・消費者の立場から率先して温室効果ガスや電気使用量などの削減に取り組み、環境負荷を可能な限り低減した。

【削減効果（本庁舎の電気使用量の削減（25年度実績））】

22年度（基準年度）比 14.6%削減

《実施状況》

上記のほか、公共施設への緑のカーテンの設置、学校施設の緑化推進などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項6では、14項目中13項目を実施した。

3 まとめ

「市民に優しい質の高い行政サービスの提供」をはじめ6つの重点取組事項のもと、「親切で無駄のない市役所の構築」に向けた取組を計画的に進め、市民サービスの維持・向上とともに、効率性の高い行財政運営を推進してきた。

推進期間の最終年度となる26年度は、計画項目数としては110項目を掲げた中で、108項目を実施し、残る2項目のうち、1項目については27年度に実施する予定としている。26年度の効果額としては、約9億4百万円を見込んでいる。